

# 私と地域と世界のファンド

新型コロナウイルス緊急支援基金

## 助成金募集要項

### 1. 基金目的・趣旨

「私と地域と世界のファンド：みんなおなじ空の下(以下、「本基金」)」は新型コロナウイルス感染症の拡大により団体の運営に影響を受けている、かつコロナ禍で困難な状況となっている人々を支える事業・活動をおこなうNPO・NGOなどの非営利団体への助成を通じ、私たち市民によって地域(国内)、世界(国外)で様々な課題、ニーズに応えるために活動するNPO・NGOに寄付を届けるための基金です。

本基金を通じてNPO・NGOなどの非営利団体へ助成をすることで、私たちが暮らす大阪・関西、そして私たちとつながる世界のコミュニティが平穏と元気を取り戻し、SDGsの謳う「誰ひとり取り残さない社会」の実現をめざしています。

### 2. 実施主体

私と地域と世界のファンド運営管理団体  
特定非営利活動法人関西NGO協議会  
社会福祉法人大阪ボランティア協会  
一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団

※本基金は基金設置団体が設置した47コロナ基金の運営協力を得ています。

基金設置団体 公益財団法人さなぶり

企画・広報 一般社団法人全国コミュニティ財団協会

寄付受付WEBサイト・システム提供 リタワークス株式会社「congrant」

### 3. 助成の対象

#### 【テーマ】

新型コロナウイルス感染症の拡大により団体の運営に影響を受けている、かつコロナ禍で困難な状況となっている人々を支える下記テーマの活動をおこなうNPO・NGOなどの非営利団体(任意団体、非営利型の一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、社会福祉法人)を対象とします。なお、重複するテーマを複数選択することも可能です。ただし助成金の上限は30万円です。

- ① 生活が立ち行かなくなった人が、明日のいのちを繋ぐための支援
- ② 2つ以上の課題や災害で困難を抱えている人や地域への支援
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための取り組み
- ④ 日常生活が維持できず困っている人の明日のいのちを繋ぐ支援
- ⑤ 生きづらさに襲われていて、緊急支援が必要な人のために
- ⑥ 特別な配慮が必要な人のための支援
- ⑦ 子どもたちや若者が未来の夢をあきらめないための支援

※詳細は別紙1参照

#### 【対象団体】

- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とした団体でないこと
- ・特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと

- ・反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋など）でなく、その構成員、関係者が団体の運営に関与していないこと

#### 【対象条件】

- ・大阪府内に事務所がある、または関西に拠点があり大阪でも事業・活動していること
- ・会則・定款の定めがあること
- ・代表者や会計責任者がいること
- ・事業計画、事業報告、予算及び決算を示すことができること

#### 【助成金額】 上限30万円（総額5,216,000円・7月3日23時時点）

- ※ 1 団体で原則1事業の申請となります
- ※ 2 自主財源の確保は求めません。本助成金100%の事業でも構いません
- ※ 3 国・自治体、その他の団体が実施する各種助成金に対する並行申請は原則可とします（審査段階でお伺いさせて頂く場合があります）ただし、経費の重複がないようにしてください。

## 4. 対象となる経費

助成対象期間中の経費であれば原則すべて対象となります。

- ※ 別表2を参考にしてください。
- ※ 2020年1月1日から2020年10月31日に発生する費用を対象とします（発注・契約等含む）

## 5. 選考基準

以下の基準を考慮し、支援先選定委員会にて総合的に判断します。

項目	内容
重要度・緊急性	新型コロナウイルス感染症による影響度と、地域や当事者のニーズを反映し対象者の抱える課題の深刻度・必要性が高いか
事業・活動の公益性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている当事者の支援として効果的な事業を実施しているか
事業・活用の効果性	助成金を活用することで、想定している効果があげられるか
実現可能性	実施体制がととのっているか

## 6. 助成募集期間

- 2020年7月14日～2020年8月1日17時まで（必着）

## 7. 応募方法

---

1. 専用Webフォーム（以下のURL）から応募してください

<https://semboku-fund.org/application-mlg-fund/>

※申請時には下書き用申請書Wordファイルをご活用ください。

2. まずメールアドレスを登録します。
3. 申し込み時に登録したメールアドレスへ自動で受付通知が届きます。メール本文に記載のあるURLをクリックし登録を行います。
4. 受付期間中申請内容は一時保存が可能です。
5. 編集完了後、次項「8. 団体提出資料」を添付して提出完了です。

※本基金はオンラインでの助成金申請のみで受け付けます。

## 8. 団体提出資料

---

原則として、事業報告書（前年度分）、決算書/会計報告書（前年度分）を添付または公開しているURLを登録してください。ただし、設立1年未満の場合等は不要です。

### ◆提出必要書類

- ・ 事業報告書（前年度分）
- ・ 決算書/会計報告書（前年度分）
- ・ 会則・定款などの規約類
- ・ 役員名簿

## 9. スケジュール

---

2020年7月10日（金）	募集開始
8月1日（土）	17時申請書必着・応募締切
8月2週目	助成決定（メールにて各団体へ通知）
8月3週目	助成金振込必要書類提出締切
8月下旬	助成金振込

## 10. 結果のお知らせについて

---

助成結果は本基金ホームページで公表のうえ、応募団体あてにメールアドレスへ通知します。助成金の振込は、助成決定後、誓約書等の提出書類を受理して1週間～10日程度となります。

※選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 11. 助成決定団体のご対応事項

---

### ①決定後の義務・条件

- ・ 助成対象期間終了後、指定の事業・活動報告書をご提出いただけること
- ・ 助成決定時にご連絡する規約を順守していただけること

- ・ 助成対象期間中、取組状況に関する本基金からの問い合わせにご対応いただけること。事業・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

※寄付者へのお礼として、寄付者へのメッセージや動画コメントなど事業・活動報告へのご協力をお願いします。

## ②成果物の知的財産権の取扱い

助成金を活用して作成された成果物に関する知的財産に関しては関係法令に従って取り扱われます。本基金においてその全部又は一部の帰属や譲渡等をお願いするものではなく、また、利用上の制約等を定めるものでもありません。

## ③個人情報の取り扱いについて

本基金が助成申請に際して収集した個人情報は、本基金運営管理団体である「一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団」の個人情報保護方針に基づき、助成に関する事務手続き、助成金の募集案内、本基金に関連するイベント案内、アンケートの実施、各種お知らせの目的など、下記の目的に限り利用します。

- 1) 応募に対する審査および 審査結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) 助成団体決定の公表
- 4) 本基金内管理業務
- 5) 本基金主催事業の案内

## 12. 問い合わせ先

---

私と地域と世界のファンド運営管理団体

### ○助成金のお問合せ・相談先

団体名 特定非営利活動法人関西NGO協議会

住所 〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町2-30 大阪聖パウロ教会4F

メール [info-mlg-fund@googlegroups.com](mailto:info-mlg-fund@googlegroups.com)

電話 06(6377)5144 火～金 (10:00-17:00)

### ○助成金審査決定後のサポート

団体名 一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団

メール [info@semboku-fund.org](mailto:info@semboku-fund.org)

電話 072(355)3225 月～金 (10:00-16:00)

別紙 1

<p>①生活が立ち行かなくなった人が、明日のいのちを繋ぐための支援</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食糧・生計支援（食糧や水、生活を営む上で必要な物資の配付、クーポンの配付）</li> <li>● 特別なニーズを持つ人々への食糧支援</li> <li>● 孤児院など施設への食糧支援 など</li> </ul>
<p>②2つ以上の課題や災害で困難を抱えている人や地域への支援</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道等・衛生を保つために必要な設備の設置や修理</li> <li>● 「3密」を防ぐためのシェルターの提供</li> <li>● 複合的な災害の被害にあっている人々への支援 など</li> </ul>
<p>③新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための取り組み</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 衛生用品の物資支援（消毒液、石鹼、手袋、マスク、タオル、体温計等）</li> <li>● 公衆衛生を保つための支援（簡易給水機の設置や石鹼の配布など）</li> <li>● 感染予防啓発・リスク回避教育</li> <li>● 医療アクセス困難者の循環診療・診察費支援</li> <li>● 既存技術を生かした衛生用品の地場産業化やフェアトレードによる販売 など</li> </ul>
<p>④日常の生活が維持できず困っている人の明日のいのちを繋ぐ支援</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども食堂の運営</li> <li>● 食料確保支援（フードパントリーなど食料や生活必需品配布）</li> <li>● 住まいをなくした人の一時避難場所開設や運営支援</li> <li>● 働く場をなくした人の生活や就労に関する相談事業など</li> </ul>
<p>⑤生きづらさに襲われていて、緊急支援が必要な人のために</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者や高齢者などの在宅での過ごし方支援や見守り活動</li> <li>● 介護を必要とする本人や家族のSOSキャッチ・ホットライン相談活動</li> <li>● 外国にルーツを持つ人々などへの情報提供・相談活動など</li> </ul>
<p>⑥特別な配慮が必要な人のための支援</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者や高齢者などの在宅での過ごし方支援や見守り活動</li> <li>● 介護を必要とする本人や家族のSOSキャッチ・ホットライン相談活動</li> <li>● 外国にルーツを持つ人々などへの情報提供・相談活動など</li> </ul>
<p>⑦子どもたちや若者が未来の夢をあきらめないための支援</p>	<p>(主な事業・活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校、引きこもり・困窮世帯支援でのオンライン教材開発・学習支援</li> <li>● 学生へのオンライン相談・居場所運営など</li> </ul>

別表2

費目	例（詳しくはご相談ください）
人件費	事業実施に直接必要な作業のための人件費
諸謝金	講師・専門家などへの謝礼、調査・研究にかかる報償費等
事務所経費	事業・活動に使用した事務所家賃、会場水道光熱費等
手数料	広告掲載手数料、決済手数料、組成手数料、成功報酬等のクラウドファンディングに係る手数料
交通費	参加したボランティアの交通費（実費）など
消耗品費	食材や消耗品を購入した費用など
印刷製本費	資料印刷や製本費等
通信運搬費	食品やお弁当等の配送費、郵送料など
使用料および賃借料	事業・活動に使用した会場の賃借料
その他	ボランティア行事用保険料など